



平成 23 年 4 月 28 日

各 位

上場会社名 マツダ株式会社
代表者 代表取締役社長 山内 孝
(コード番号 7261)
問合せ先責任者 財務本部 経理部長 前田 真二
(TEL 082-282-1111)

特別損失の計上および繰延税金資産の取崩しに関するお知らせ

平成 23 年 3 月期(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)の連結決算及び個別決算におきまして、下記の特別損失の計上及び繰延税金資産の取崩しを行うこととなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 連結決算における特別損失の内容

関係会社事業損失引当金繰入額 8,533 百万円

海外関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を算定し、関係会社事業損失引当金繰入額 8,533 百万円を特別損失として計上しました。

2. 個別決算における特別損失の内容

①関係会社事業損失引当金繰入額 36,800 百万円

海外関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を算定し、関係会社事業損失引当金繰入額 36,800 百万円を特別損失として計上しました。

②関係会社株式評価損 7,216 百万円

当社が保有する関係会社株式のうち、当社の帳簿価額に対して当該関係会社の純資産が著しく下落し、その回復があると認められない海外子会社の株式について減損処理を実施し、関係会社株式評価損 7,216 百万円を特別損失として計上しました。

3. 繰延税金資産の取崩しについて

今回の東日本大震災による来期以降の当社業績への影響が不透明であることから、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、連結決算および個別決算において、繰延税金資産の一部 56,697 百万円を取り崩すこととし、法人税等調整額に計上しました。

4. 業績への影響

業績への影響につきましては、本日発表の平成 23 年 3 月期決算短信の財務諸表に反映されております。

以 上